

中期目標素案・中期計画素案等に対する指摘事項

(P)は、第 1 回評価委員会(H16.12.16)資料 6-2「中期目標(素案)・中期計画(素案)対照表」の該当ページ

	評価委員会委員の意見	考え方
中期目標	記載表現の具体化について ○法人の行う事務・事業は、具体性をもった形で中期目標に示すべき。法人のミッションや達成すべき目標が明示的・計量的に示されない形の中期目標は、後に評価することを前提として考えると適切ではない。特に、人事、財務、経営は抽象的表現が多い。	法人の自主性・自律性に配慮し、知事の指示事項として、基本的な方向性の記述としたが、そのような中でも、公立大学の存在意義を踏まえ、府民や社会への説明責任を果たす観点から、可能な限り具体的となるよう、取組む事項の明確化に努め、また「地域社会への貢献」や「財務内容の改善」の項目では数値目標を設定するなどに努めたところである。 さらなる具体化は、法人の取組みとして中期計画、さらにそれを受けた年度計画で明らかにしたい。 別紙 1 参照
中期計画	記載表現の具体化について ○法人の行う事務・事業は、何のためにどのような方法で行うのかなど、具体性をもった形で中期計画に示すべき。また、可能な限り数値目標を設定するなど、府民から見て法人が何を目標しているのかわかりやすい記載表現にすべき。研究、教育、経営(人事・財務)の三つの分野それぞれに具体的な数値目標がなければ、評価自体が困難になる。 【以下、例示】 「サバティカル制度の導入について検討を進める」(P5) 検討した結果を評価できるのか？ 「電子ジャーナルや新刊書の充実を図る」(P5) ??? 「遠隔講義システムを導入し、教育環境の整備に取り組む」(P5) 何をもちて整備したと言えるのか？ 「府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年体系的に提供する」(P8) いくつ提供する？ 「企画立案や専門的分野への人的配置の重点化」(P11) 「契約社員の活用を図る」(P11) ○%から○%まで増やす。 「外部研究資金 30%の増加を目指す」(P11) 外部研究資金ごと(上位のものだけでもよい)の展開が必要。 「ロイヤリティ・収入及びライセンス収入の増加を図る」(P11) 何の特許化？何の技術移転？結果いくら増加するか？ 「定型的業務はアウトソーシングを図る」(P11) どの程度経費削減したいのか？ 「設備の設置状況の把握に努め、その有効活用を図る」(P12) どのような方で今○○(数字)のように使われているものを○○にする？	大学の教育研究の特性等から一定制約される面はあるが、可能な限り表現の具体化に努めてきたところである。 当初の素案策定段階での数値目標の設定等については、別紙 1 のとおりである。 さらに、今回の委員のご指摘を受け、別紙 2 のとおり修正を加えたい。 別紙 1、2 参照
	「重点研究領域等の設定」(「大学としての重点的な取組み」)について ○人文科学を含め重点研究領域・テーマをある程度具体的に記載した方が良い。	「選択と集中」という価値観のもと、重点化や特色化を図り、「重点研究領域・テーマ」を具体化していくことは重要と考える。 「府大学改革基本計画」(H14 年度策定)においても、世界に通用する高度研究型大学を目指すという基本方向のもと、大学の研究領域の重点化や特色化の方向性について記述している。 しかし、三大学を統合し新たな法人を設立するところであり、新制度の熟成に伴って更に検討を進める必要があることから、直ちに中期計画に明確に記載することは困難であり、今後、充実した記載を検討していきたい。 「重点研究領域・テーマ」の設定は、この中期目標期間中も、理事長(学長)裁量による研究費配分などの仕組みを設け、取り組んでいきたい。また、目標評価制度を効果的に活用するなどして種々の意見も取り入れ、重点化・特色化を進めたい。
	「社会問題などにタイムリーな情報発信」について ○記載内容に異論はないが、今の大学に欠けているのは社会問題に関する積極的な発言ではないか。タイムリーな情報発信を積極的にしてほしい。この意味で NPO との連携も必要。	大学から社会への積極的発信は、教育研究の質の向上を図る観点からも重要なことと考えている。 素案においては、公立大学の使命として社会貢献の諸項目を記載しているが、その中の「府政への専門的な知識・経験の活用」は、ひいては社会問題への積極的発言につながるものとの認識のもと記載した。 情報発信については、「広報活動の充実・活性化を図る」としているところである。 NPO との連携については、「研究成果の地域社会への還元」等で図ることとしており、その中に情報発信も含むものと考えている。 さらなる具体化は、年度計画で明らかにしたい。

	<p>「研究費配分と教員の業績評価の関係」について</p> <p>○「全学的な大学運営に関する目標を達成するための措置」(P9)の中の「戦略的資源配分」と、「業績評価制度の導入に関する目標を達成するための措置」(P10)の中の「教員の業績評価システムの導入、これを反映した研究費配分の仕組みの導入」の関係が分かりづらい。</p>	<p>教官研究費の配分については、理事長(学長)や部局長の裁量で配分する部分、教員の業績に基づき配分する部分、一定の基準で各教員に配分する部分などに区分し、従来の均等配分的な発想から、よりメリハリのある配分に改善することを検討している。</p> <p>そうした研究費の配分に関し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦略的な学内資源配分」は、理事長(学長)等の裁量で、特色ある教育研究等に重点的に予算配分するシステムを導入する考えを記載したもの、 ・「教員の業績評価を反映した研究費配分」は、教員の業績評価制度を確立し、その評価結果を研究費の配分に反映する制度を18年度から導入する考えを記載したものである。
<p>その他</p>	<p>年度計画の作成、進捗管理の方法・仕組みについて</p> <p>○目標をどのように実行していくのか。進捗管理の方法、仕組みなどについて、議論が必要。</p> <p>○期間6年間でかつ「リグ」しないという制度の下では、目標・計画内容がある程度抽象的・網羅的になるのは止むを得ない。</p> <p>但し、これを補完するために、</p> <p>「年度計画と実績フォローを充実させること」、</p> <p>「重要項目について学内で具体的にフォロー可能な指標を設定すること」が必要。</p> <p>目標管理のジレンマとして、目標水準を低く設定しがち(ストレッチゴールは不利)、重要性低下後の一人歩きがあるが、重要なことは、現状より、教育研究水準をどれだけレベルアップさせるか、社会ニーズ・学生ニーズにどれだけ多く応えるか、大学間の競争でどれだけ比較優位を勝ち取るかだと思うので、年度計画やフォロー指標は高い水準(ストレッチゴール)に挑戦して欲しい。</p> <p>また、現状の学内コンセンサスがないと、今後の自己評価が困難。</p> <p>○中期計画は年度ごとに落とし込む必要がある。</p> <p>○進捗状況の点検を行うべき。(年度ごとに計画を落とし込めば、毎年点検を行うのがよい。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の年度ごとの取組みについては、年度計画に記載する。 ・年度計画は、可能な限りの記述の具体化とともに指標の設定を図る。 ・年度計画に基づき、法人において自己点検評価を行う。 ・法人は「業務実績報告書」(様式：今後検討)を提出し、それをもとに評価を受ける。 <p>このようなサイクルが中期目標期間における業務実績の進捗管理の方法となると考えている。</p> <p>なお、自己評価の前提としてご指摘のあった現状の学内コンセンサスについては、「自己点検・評価に取り組むための体制を整備」することとしており、その場で取り組みたい。</p> <p>また、ご指摘の「教育研究水準をどれだけレベルアップさせるか、社会ニーズ・学生ニーズにどれだけ多く答えるか、大学間の競争でどれだけ比較優位を勝ち取るか」の視点に立ち、年度計画を具体化させていきたい。</p> <p>国立大学法人の評価についても国立大学法人評価委員会において現在議論されているところであるが、今後、本評価委員会で議論される「評価の考え方」については、教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、教育研究の継続的な質の向上に資する、また、評価を通じて改革のための取組みを積極的に支援するといった観点を十分に考慮されたい。</p> <p>別紙3 参照</p>
	<p>達成できない時の府の対応について</p> <p>○大学が求められた数値を達成していないと判断された時には、府はどのような対策をとるのか不明。</p>	<p>大学法人の目標評価制度は、教育研究の質の向上を目的としたものである。よって、評価は、ただ単に数値目標を達成するか否かによりなされるものではなく、達成状況の調査・分析結果を考慮して総合的に行われるものとする。</p> <p>しかしながら、合理的な理由なく著しく目標値を下回るなど達成されない場合は、評価委員会で総合的に評価された上で、府はその報告を受け、運営費交付金の算定に反映させるとともに、法律上は法人の組織及び業務全般の見直しなども予定されている。</p>
	<p>目標間の優先順位、スクラップアンドビルドについて</p> <p>○目標・計画設定により間接業務の増加が心配。企業においても、PDCサイクルの強化により間接業務が肥大化、本社の官僚的統制が現場の足腰や意欲を殺ぐという側面がある。計画では、管理的経費に「マクドナルド」がかけられるが、教授陣の間接業務のウエイトが増大してしまう可能性があり、これを防止するために、目標間の優先順位付け(選択と集中)、分権的管理(学部・研究科等の自己責任運営)及び既往業務のスクラップ計画が必要。</p>	<p>「間接業務の増加」についてはご指摘のとおりと考える。</p> <p>このため、「目標間の優先順位付け(選択と集中)」や「分権的管理(学部・研究科等の自己責任運営)」、「既往業務のスクラップ計画」といった考え方は重要な視点と考えている。</p> <p>したがって、中期目標に掲げている「各部局の効率的・機動的運営の実現」や「事務の効率化・簡素化」を始めとした運営体制の改善、さらに教育研究組織のあり方の検討を実施してまいりたい。</p> <p>また、年度計画の作成に当たっても、念頭において対応してまいりたい。</p>
	<p>学生の協力、参画について</p> <p>○今後の大学運営(自主自立、個性、社会の支持)には学生の協力と参画(教職員と学生のパートナーシップ)が欠かせず、大学運営に学生が関心を持つような施策(学生へのアンケート実施など)の検討が望ましい。</p>	<p>「学生あってこそその大学」であり、学生による授業評価の実施や自己点検評価等の公表など、教育研究はもとより業務全般について、学生を始め府民の意見を聴取することのできる体制としたい。</p> <p>さらに、TA、RAといった教育研究体制への参画を始め、学生サービス部門への参画など、学生が大学に関心を持つような仕組みを検討してまいりたい。</p> <p>なお、現行大学においても、毎年、学生自治会等からの要望書を受けたり、学内に「学生提案箱」を設け匿名以外には回答するなどしており、新大学においても、学生の意見への対応を可能な限り図りたいと考えている。</p>